

復興支援！ 花と緑で旭を元気に 本格的な活動に向け皆さんの意見を

東日本大震災の被災地が元気になるようにと、飯岡地域にて「花と緑で旭を元気にするプロジェクト」を始動——。千葉大学園芸学部との協力の下、花の種をまいたり、苗木を植えたりなど、花と緑で皆さんを元気づけます。

今回「花と緑で旭を元気にするプロジェクト協議会」が発足し、本格的な活動に向け、住民意見交換会を開催します。多くの皆さんの声を聞かせてください。

日時／10月6日(日) 午後3時～

場所／飯岡保健センター多目的ホール

問い合わせ先

企画政策課企画調整班(☎62-5307)



千葉大学園芸学部が東北の被災地に造った「コミュニティガーデン」

消費生活センター

ほっと通信 Vol.30

借金問題に悩む人を支援します！

厳しい経済状況による収入減や、突然の病気などにより、貸金業者などから借金をする。それがきっかけで、やがて多額の債務を負ってしまう。このようなことは誰にでも起こることです。決して浪費やギャンブルなどによる借金だけでは限りません。ヤミ金融などに手を出してしまうと、本人だけでなく、家族の生活も破壊されてしまいます。借金に悩む人の中には誰にも相談できず追い詰められ、自殺してしまう人もいます。

借金問題は、必ず解決することができます。一人で悩まず相談してください。

◆「消費生活センター」への相談が解決の第一歩

借金問題は専門家に相談することで解決できます。消費生活相談員が事情を聞き、相談者の実情に合わせて、その場で弁護士や司法書士の面談予約を取ります。借金問題のほかにも困り事があるときは、市の関係課や関連する外部の機関などとも連携を取り、相談者に寄り添った対応をしていきます。

◆弁護士費用は心配しないで

弁護士や司法書士への借金相談は無料です。その後、

保育所や幼稚園に通っていない子どもたち 保育所の運動会に参加しませんか？



● 9月25日(水)

中央第三保育所(☎63-7700)

● 9月26日(木)

中央第一保育所(☎62-2378)、共和保育所(☎62-0615)、飯岡中央保育所(☎57-2094)

● 9月28日(土)

日の出保育所(☎62-0704)、干潟保育所(☎62-0397)、古城保育所(☎68-2206)

● 10月4日(金)

三川保育所(☎57-3242)

● 10月5日(土)

ゆたか保育所(☎62-2580)、とみうら保育所(☎62-2600)、池の端保育所(☎62-3456)、海上保育所(☎55-3070)、まんざい保育所(☎68-2510)

● 10月12日(土)

中央第二保育所(☎63-6051)

※参加希望の保育所で、事前登録が必要です。



債務整理を委任するときは弁護士費用などが掛かりますが、分割払いに応じてもらえます。また資力に応じて「法テラス」の費用立替制度を利用できる場合もあります。

弁護士などが受任通知を出すことで取り立てが止まるため、今まで返済に充てていた金額を弁護士費用に充てることもできるようになります。

◆秘密は守られます

弁護士や関係機関に引き継ぐ場合は、必ず相談者の了解を得て行います。外部に個人情報や相談内容が漏れることはありません。安心して相談してください。

◆市の関係各課などの連携で生活再建を目指します

このような問題に悩む市民を救済するため「旭市多重債務者支援連絡会議」を設置しました。市の関係各課と社会福祉協議会が連携して、借金に悩む人の生活再建を図っていきます。

☎旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)